

学校コード F127310108072
注3

設置年度 令和 5 年度

計画の区分： 学部の学科の設置
注1

認可

注2

追手門学院大学 法学部 法律学科

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書 (改正前大学設置基準適用)

学校法人 追手門学院
令和5年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名

職名・氏名

電話番号

(夜間)

e-mail

gakubusetchi@otemon.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「○○大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) ○○大学 学部 □□学科

(旧名称： 学科(平成 年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学の設置の場合：「○○大学」
- ・学部の設置の場合：「○○大学 学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「○○大学 学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「○○短期大学 学科」
- ・大学院設置の場合：「○○大学大学院」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「○○大学大学院 ○○研究科」
- ・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「○○大学大学院 ○○研究科 ○○専攻(修士課程)」
- ・通信教育課程の開設の場合：「○○大学 学部 □□学科(通信教育課程)」

3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人 追手門学院

(2) 大 学 名

追手門学院大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒 5 6 7 - 0 0 1 3
大阪府茨木市太田東芝町 1 番 1 号
〒 5 6 7 - 8 5 0 2
大阪府茨木市西安威 2 丁目 1 番 1 5 号

(注) ・ 対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を () 書きで記入してください。
・ 対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(カワハラ トシアキ) 川原 俊明 (平成23年7月)		
学 長	(シンドウ マサヒロ) 真銅 正宏 (令和2年4月)		
学 部 長	(タカダ アツシ) 高田 篤 (令和5年4月)		
学科長等	-		

(注) ・ 「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を () 書きで記入してください。
(例) 令和 4 年度に報告済の内容 → (4)
令和 5 年度に報告する内容 → (5)
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載 (昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正) するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・ 大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・ 大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部等の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
・ 様式は、平成30年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和5年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
法学部 法律学科 学士(法学)	法学関係	4年	230人	2年次 0人 3年次 0人 4年次 0人	920人	-	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和○年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) - 調査対象学部等の入学者の状況

対象年度 区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	人 (-) [-]	人 (-) [-]	人 (-) [-]	人 (-) [-]	人 (-) [-]	人 (-) [-]	人 (-) [-]	人 (-) [-]	人 (-) [-]	人 (-) [-]	人 230 (-) [-]		0.99倍	一倍	0.99倍	一倍	
志願者数	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	3,661 (-) [0]						
受験者数	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	3,574 (-) [0]						
合格者数	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	1,572 (-) [0]						
B 入学者数	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	229 (-) [0]						
入学定員超過率 B / A	-		-		-		-		-		0.99						

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年度で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
・ 転入学生は記入しないでください。
・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。
なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。
計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
・ 「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。
なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)」.33収容定員の充足状況をご確認ください。
なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

(5) - 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成 3 0 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	229 [0] (-)	- [0] (-)	
2 年次			- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	
3 年次					- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	
4 年次							- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	
計	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	229 0 (-)		

(注) ・ 報告年度の 5 月 1 日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)

- ・ []内には、留学生の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「 - 」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「 - 」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合) に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「 - 」を記入してください。
- また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) - 調査対象学部等の退学者等の状況

区 分 対象年度	在学者数 (b)	退学者数 (a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
					うち留学生数	
平成30年度	- 人	- 人	平成30年度	- 人	- 人	
令和元年度	- 人	- 人	平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	- 人	- 人	
令和2年度	- 人	- 人	平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
令和3年度	- 人	- 人	平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
令和4年度	- 人	- 人	平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
令和5年度	229 人	0 人	平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	0 人	0 人	
合 計		0 人		0 人	0 人	

(注) ・ 数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)

・ 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)

・ 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。

・ 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。

・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例) ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学

・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) - 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

[平成30年度]

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

[令和元年度]

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

[令和2年度]

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

[令和3年度]

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

[令和4年度]

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

[令和5年度]

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{229} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

< 法学部 法律学科 >

(1) - 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
共通教育科目	初年次科目	数的処理入門	1前・後	2							兼1
		日本語表現	1前	2							兼1
		コンピュータ入門1	1前	1							兼1
		コンピュータ入門2	1後	1							兼1
		小計(4科目)	-	0	6	0	0	0	0	0	兼3
	ファウンデーション科目群	総合英語1	1前	2							兼2
		総合英語2	1後	2							兼2
		Advanced English1	2前	1							兼1
		Advanced English2	2後	1							兼1
		Academic English1	2・3前	1							兼1
		Academic English2	2・3後	1							兼1
		Online English Seminar1	1前	1							兼1
		Online English Seminar2	1後	1							兼1
		Online English Seminar3	2前	1							兼1
		Online English Seminar4	2後	1							兼1
		ドイツ語1	1前・後	1							兼1
		ドイツ語2	1前・後	1							兼1
		フランス語1	1前・後	1							兼1
		フランス語2	1前・後	1							兼1
		中国語1	1前・後	1							兼1
		中国語2	1前・後	1							兼1
		日本語読解中級1	1前	1							兼1
		日本語読解中級2	1後	1							兼1
		日本語聴解中級1	1前	1							兼1
		日本語聴解中級2	1後	1							兼1
		日本語読解上級1	2前	1							兼1
		日本語読解上級2	2後	1							兼1
		日本語聴解上級1	2前	1							兼1
		日本語聴解上級2	2後	1							兼1
		小計(24科目)	-	6	20	0	0	0	0	0	兼6
共通教育科目	ファウンデーション科目群	スポーツ実習1	2前	1							兼2
		スポーツ実習2	2後	1							兼2
		ネイチャーアクティビティ1	1休	1							兼1
		ネイチャーアクティビティ2	1休	1							兼1
		小計(4科目)	-	0	4	0	0	0	0	0	兼2
	リベラルアーツ・サイエンス科目群	知の探究	1後	2							兼1
		未来課題	2前・後	2							兼1
		L&Sゼミ	2前・後	2							兼1
		小計(3科目)	-	0	6	0	0	0	0	0	兼2
		哲学	1前・後	2							兼1
		芸術学	1前・後	2							兼1
		日本文学	1前・後	2							兼1
		中国文学	1前・後	2							兼1
		西洋文学	1前・後	2							兼1
		言語学	1前・後	2							兼1
		ことばと文化	1前・後	2							兼1
		日本史	1前・後	2							兼1
		アジア・オセアニア史	1前・後	2							兼1
		西洋史	1前・後	2							兼1
		人文地理学	1前・後	2							兼1
		民俗学	1前・後	2							兼1
		国際異文化理解1	2・3後	10							兼1
		国際異文化理解2	3・4前	10							兼1
		小計(14科目)	-	0	44	0	0	0	0	0	兼10

【令和5年度】

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼任・ 兼担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
共通教育科目	初年次科目	数的処理入門	1前・後	2							兼1
		日本語表現	1前	2							兼2
		コンピュータ入門1	1前	1							兼1
		コンピュータ入門2	1後	1							兼1
		小計(4科目)	-	0	6	0	0	0	0	0	兼4
	ファウンデーション科目群	総合英語1	1前	2							兼5
		総合英語2	1後	2							兼5
		Advanced English1	2前	1							兼1
		Advanced English2	2後	1							兼1
		Academic English1	2・3前	1							兼1
		Academic English2	2・3後	1							兼1
		Online English Seminar1	1前	1							兼9
		Online English Seminar2	1後	1							兼9
		Online English Seminar3	2前	1							兼1
		Online English Seminar4	2後	1							兼1
		ドイツ語1	1前・後	1							兼3
		ドイツ語2	1前・後	1							兼3
		フランス語1	1前・後	1							兼5
		フランス語2	1前・後	1							兼4
		中国語1	1前・後	1							兼7
		中国語2	1前・後	1							兼7
		日本語読解中級1	1前	1							兼1
		日本語読解中級2	1後	1							兼1
		日本語聴解中級1	1前	1							兼1
		日本語聴解中級2	1後	1							兼1
		日本語読解上級1	2前	1							兼1
		日本語読解上級2	2後	1							兼1
		日本語聴解上級1	2前	1							兼1
		日本語聴解上級2	2後	1							兼1
		小計(24科目)	-	6	20	0	0	0	0	0	兼25
共通教育科目	ファウンデーション科目群	スポーツ実習1	1前	1							兼7
		スポーツ実習2	1後	1							兼7
		ネイチャーアクティビティ1	1休	1							兼1
		ネイチャーアクティビティ2	1休	1							兼1
		小計(4科目)	-	0	4	0	0	0	0	0	兼9
	リベラルアーツ・サイエンス科目群	知の探究	1後	2							兼6
		未来課題	2前・後	2							兼1
		L&Sゼミ	2前・後	2							兼1
		小計(3科目)	-	0	6	0	0	0	0	0	兼7
		哲学	1前・後	2							兼3
		芸術学	1前・後	2							兼6
		日本文学	1前・後	2							兼3
		中国文学	1前・後	2							兼2
		西洋文学	1前・後	2							兼7
		言語学	1前・後	2							兼2
		ことばと文化	1前・後	2							兼5
		日本史	1前・後	2							兼4
		アジア・オセアニア史	1前・後	2							兼5
		西洋史	1前・後	2							兼2
		人文地理学	1前・後	2							兼3
		民俗学	1前・後	2							兼5
		国際異文化理解1	2・3後	10							兼1
		国際異文化理解2	3・4前	10							兼1
		小計(14科目)	-	0	44	0	0	0	0	0	兼39

共通教育科目	主 体 的 学 び 科 目 群	キ ャ リ ア 展 開 系 科 目	Japan Program(Japanese Traditional and Contemporary Culture)2	2・3・4後	2											兼1
			Japan Program(Modern Japanese Society)1	2・3・4前	2											兼1
			Japan Program(Modern Japanese Society)2	2・3・4後	2											兼1
			Japan Program(Japanese Business and Management)1	2・3・4前	2											兼1
			Japan Program(Japanese Business and Management)2	2・3・4後	2											兼1
			Japan Program(Social Issues in Japan)1	2・3・4前	2											兼1
			Japan Program(Social Issues in Japan)2	2・3・4後	2											兼1
			海外インターンシップ	2・3休	4											兼1
			国際現地研修	2・3休	4											兼1
			グローバルキャリア論	2・3前	2											兼1
			日本事情3	2前	2											兼1
			日本事情4	2後	2											兼1
			留学生キャリア形成演習1	3前	2											兼1
			留学生キャリア形成演習2	3後	2											兼1
			小計(36科目)	-	0	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼9
学 科 科 目	専 門 基 礎 科 目		法律基礎	1前	2			8	7	1						
			法律基礎	1後	2			8	7	1						
			法学入門	1前	2			4	3							
			憲法	1後	2			1		1						
			憲法	2前	2			1		1						
			民法	1後	2			1	1							
			刑法	2前	2			1								
			小計(7科目)	-	14	0	0	8	7	4	0	0	0	0	0	0
	専 門 基 幹 科 目		法哲学	2前	2			1								
			法社会学	2前	2			1								
			法制史	2後	2			1								
			比較法	2後	2			1	1	1						
			行政法	2前	2			1	1							
			行政法	2後	2			1	1							
			行政法	3前	2			1	1							
			民法	2前	2			1	1							
			民法	2後	2			1	1							
			民法	3前	2			1	1							
			刑法	2後	2			1								
			商法	2前	2			1	1							
			商法	2後	2			1	1							
			商法	2後	2			1	1							
			民事手続法	3前	2			1								
			民事手続法	3後	2			1								
			刑事手続法	3前	2			1								
			刑事手続法	3後	2			1								
			小計(18科目)	-	8	28	0	9	5	1	0	0	0	0	0	0

共通教育科目	主 体 的 学 び 科 目 群	キ ャ リ ア 展 開 系 科 目	Japan Program(Japanese Traditional and Contemporary Culture)2	2・3・4後	2											兼1
			Japan Program(Modern Japanese Society)1	2・3・4前	2											兼1
			Japan Program(Modern Japanese Society)2	2・3・4後	2											兼1
			Japan Program(Japanese Business and Management)1	2・3・4前	2											兼1
			Japan Program(Japanese Business and Management)2	2・3・4後	2											兼1
			Japan Program(Social Issues in Japan)1	2・3・4前	2											兼1
			Japan Program(Social Issues in Japan)2	2・3・4後	2											兼1
			海外インターンシップ	2・3休	4											兼1
			国際現地研修	2・3休	4											兼1
			グローバルキャリア論	2・3前	2											兼1
			日本事情3	2前	2											兼1
			日本事情4	2後	2											兼1
			留学生キャリア形成演習1	3前	2											兼1
			留学生キャリア形成演習2	3後	2											兼1
			小計(36科目)	-	0	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼10
学 科 科 目	専 門 基 礎 科 目		法律基礎	1前	2			8	7	1						
			法律基礎	1後	2			8	7	1						
			法学入門	1前	2			4	3							
			憲法	1後	2			1		1						
			憲法	2前	2			1		1						
			民法	1後	2			1	1							
			刑法	2前	2			1								
			小計(7科目)	-	14	0	0	8	7	4	0	0	0	0	0	0
	専 門 基 幹 科 目		法哲学	2前	2			1								
			法社会学	2前	2			1								
			法制史	2後	2			1								
			比較法	2後	2			1	1	1						
			行政法	2前	2			1	1							
			行政法	2後	2			1	1							
			行政法	3前	2			1	1							
			民法	2前	2			1	1							
			民法	2後	2			1	1							
			民法	3前	2			1	1							
			刑法	2後	2			1								
			商法	2前	2			1	1							
			商法	2後	2			1	1							
			商法	2後	2			1	1							
			民事手続法	3前	2			1								
			民事手続法	3後	2			1								
			刑事手続法	3前	2			1								
			刑事手続法	3後	2			1								
			小計(18科目)	-	8	28	0	9	5	1	0	0	0	0	0	0

学 科 科 目	専 門 展 開 科 目		3前	2	1							
	行政法		3前	2		1						
	民法		3後	2							兼1	
	民事手続法		4前	2		1						
	刑事政策		3前	2		1						
	国際関係法		3前	2			1					
	国際関係法		3前	2			1					
	国際取引法		3後	2			1					
	労働法		3前	2		1						
	労働法		3後	2		1						
	社会保障法		3前	2		1						
	地方自治法		3後	2		1	1					
	環境法		3後	2			1				兼1	
	立法学		4前	2							兼1	
	消費者法		3前	2			1				兼1	
	知的財産法		3前	2			1					
	経済法		3後	2					1		兼1	
	法と政治		2前	2							兼1	
	法と経済		2前	2					1		兼1	
	法と政策		2後	2							兼1	
	法と心理		2後	2							兼1	
	ジェンダーと法		3前	2		1						
	科学技術と法		3後	2		1	1					
	行政倫理と自治体法務		4前	2							兼1	
	企業倫理と企業法務		4前	2							兼1	
	小計(24科目)	-		0	48	0	6	5	0	1	0	兼10
	専 門 研 究 科 目											
	法学研究法	2前	2			10						
	法学研究法	2後	2			10						
	ゼミナール	3前	2			11	7					
	ゼミナール	3後	2			11	7					
	ゼミナール	4前	2			11	7					
	ゼミナール	4後	2			11	7					
	小計(6科目)	-	12	0	0	11	7	0	0	0		兼0
合計(167科目)			-	40	283	0	11	7	1	1	0	兼44
卒業要件及び履修方法												
共通教育科目から28単位以上(うち必修科目6単位、リベラルアーツ・サイエンス科目群の選択科目から8単位以上)、学科科目から62単位以上(うち必修科目34単位、専門基幹科目の選択科目から18単位以上)を修得し、総計124単位を取得すること。 (履修科目の登録の上限:44単位/年間)												

学 科 科 目	専 門 展 開 科 目	行政法	3前	2	1							兼1
			民法	3後	2							
専 門 展 開 科 目	専 門 展 開 科 目	民事手続法	4前	2	1							
		刑事政策	3前	2	1							
		国際関係法	3前	2		1						
		国際関係法	3前	2		1						
		国際取引法	3後	2		1						
		労働法	3前	2	1							
		労働法	3後	2	1							
		社会保障法	3前	2	1							
		地方自治法	3後	2	1	1						
		環境法	3後	2		1						兼1
		立法学	4前	2								兼1
		消費者法	3前	2		1						兼1
		知的財産法	3前	2		1						
		経済法	3後	2					1			兼1
		法と政治	2前	2								兼1
		法と経済	2前	2						1		兼1
		法と政策	2後	2								兼1
		法と心理	2後	2								兼1
		ジェンダーと法	3前	2		1						
		科学技術と法	3後	2		1	1					
		行政倫理と自治体法務	4前	2								兼1
		企業倫理と企業法務	4前	2								兼1
		小計(24科目)	-	0	48	0	6	5	0	1	0	兼10
		専 門 研 究 科 目	専 門 研 究 科 目	法学研究法	2前	2		10				
法学研究法	2後			2		10						
ゼミナール	3前			2		11	7					
ゼミナール	3後			2		11	7					
ゼミナール	4前			2		11	7					
ゼミナール	4後			2		11	7					
小計(6科目)	-	12	0	0	11	7	0	0	0	兼0		
合計(167科目)			-	40	283	0	11	7	1	1	0	兼118
卒業要件及び履修方法												
共通教育科目から28単位以上(うち必修科目6単位、リベラルアーツ・サイエンス科目群の選択科目から8単位以上)、学科科目から62単位以上(うち必修科目34単位、専門基幹科目の選択科目から18単位以上)を修得し、総計124単位を取得すること。 (履修科目の登録の上限:44単位/年間)												

(1) - 授業科目表に関する変更内容

【令和5年度】

- ・教員間の調整により「日本語表現」の教員の配置を「兼1」から「兼2」に変更
- ・教員間の調整により「総合英語1」の教員の配置を「兼2」から「兼5」に変更
- ・教員間の調整により「総合英語2」の教員の配置を「兼2」から「兼5」に変更
- ・教員間の調整により「Online English Seminar1」の教員の配置を「兼1」から「兼9」に変更
- ・教員間の調整により「Online English Seminar2」の教員の配置を「兼1」から「兼9」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「ドイツ語1」の教員の配置を「兼1」から「兼3」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「ドイツ語2」の教員の配置を「兼1」から「兼3」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「フランス語1」の教員の配置を「兼1」から「兼5」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「フランス語2」の教員の配置を「兼1」から「兼4」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「中国語1」の教員の配置を「兼1」から「兼7」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「中国語2」の教員の配置を「兼1」から「兼7」に変更
- ・申請時談記のため「スポーツ実習1」の配当年次を「2前」から「1前」に変更
- ・申請時談記のため「スポーツ実習2」の配当年次を「2後」から「1後」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「スポーツ実習1」の教員の配置を「兼2」から「兼7」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「スポーツ実習2」の教員の配置を「兼2」から「兼7」に変更
- ・教員間の調整により「知の探究」の教員の配置を「兼1」から「兼6」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「哲学」の教員の配置を「兼1」から「兼3」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「芸術学」の教員の配置を「兼1」から「兼6」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「日本文学」の教員の配置を「兼1」から「兼3」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「中国文学」の教員の配置を「兼1」から「兼2」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「西洋文学」の教員の配置を「兼1」から「兼7」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「言語学」の教員の配置を「兼1」から「兼2」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「ことばと文化」の教員の配置を「兼1」から「兼5」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「日本史」の教員の配置を「兼1」から「兼4」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「アジア・オセアニア史」の教員の配置を「兼1」から「兼5」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「西洋史」の教員の配置を「兼1」から「兼2」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「人文地理学」の教員の配置を「兼1」から「兼3」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「民俗学」の教員の配置を「兼1」から「兼5」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「法学」の教員の配置を「兼1」から「兼2」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「日本国憲法」の教員の配置を「兼1」から「兼2」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「政治学」の教員の配置を「兼1」から「兼3」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「国際関係論」の教員の配置を「兼1」から「兼2」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「経済学」の教員の配置を「兼1」から「兼5」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「経営学」の教員の配置を「兼1」から「兼3」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「社会学」の教員の配置を「兼1」から「兼5」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「社会福祉学」の教員の配置を「兼1」から「兼2」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「教育学」の教員の配置を「兼1」から「兼3」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「スポーツ学」の教員の配置を「兼1」から「兼2」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「社会の心理」の教員の配置を「兼1」から「兼4」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「認知の科学」の教員の配置を「兼1」から「兼5」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「情報の科学」の教員の配置を「兼1」から「兼2」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「自己との対話」の教員の配置を「兼1」から「兼2」に変更
- ・教員間の調整により「追手門アイデンティティ」の教員の配置を「兼1」から「兼2」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「キャリア形成プロジェクト」の教員の配置を「兼1」から「兼4」に変更
- ・適正なクラス数の配置により「ファシリテーション入門」の教員の配置を「兼1」から「兼3」に変更
- ・「インターンシップ実習 ～ 」の配当年次を「1・2・3通」から「3・4通」に変更

- (注) ・ 2 (1) - 授業科目表に記入された各年度における変更内容 (配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など) を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度 (令和4年度開設であれば令和3年度以前) の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
21 科目	146 科目	0 科目	167 科目	21 科目 [0]	146 科目 [0]	0 科目 [0]	167 科目 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1 科目減の場合： - 1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム (新カリキュラム) の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム (旧カリキュラム) の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単 位 数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単 位 数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{167} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第 3 位を切り捨て、小数点以下第 2 位まで表示されます。

- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1)校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	茨木総持等キャンパスと 運動場用地のある茨木安 威キャンパスまでは 2km(スクールバスで約8 分) 追手門学院大手前中 学・高等学校とグラ ンドを共用 追手門学大手前中 学 収容定員:414人 運動場面積基準:5,340㎡ 追手門学院大手前高 等学 校 収容定員:720人 運動場面積基準:8,400㎡			
	校 舎 敷 地	78,139 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	78,139 ㎡				
	運動場用地	13,837 ㎡	14,955 ㎡	0 ㎡	28,792 ㎡				
	小 計	91,976 ㎡	14,955 ㎡	0 ㎡	106,931 ㎡				
	そ の 他	63,556 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	63,556 ㎡				
	合 計	155,532 ㎡	14,955 ㎡	0 ㎡	170,487 ㎡				
(2)校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		69,335 ㎡ (69.335 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	69,335 ㎡ (69.335 ㎡)				
(3)教 室 等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 人員配置変更のため (5)		
		118 室	33 室	27 室	7 室 補助職員 9 6 人	1 室 補助職員 0 6 人			
(4)専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数				
		法学部 法律学科			21 室				
(5)図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	大学全体での共用分 図書 143,490冊 〔38,680冊〕 学術雑誌 1,378種 〔473種〕 電子ジャーナル 7,936種 〔4,130種〕 視聴覚資料 7,962点 機械・器具、標本は学部単位 での特定不能なため、大学全 体の点数	
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕						
	法学部 法律学科	18,600〔5,530〕 (15,274〔4,330〕) (18,500〔5,500〕)	35〔15〕 (57〔26〕) (25〔5〕)	650〔650〕 (650〔650〕)	540 (0) (90)	19,483 29,792 (19,483) (20,792)	0 (0)		
計	18,600〔5,530〕 (15,274〔4,330〕) (18,500〔5,500〕)	35〔15〕 (57〔26〕) (25〔5〕)	650〔650〕 (650〔650〕)	540 (0) (90)	19,483 29,792 (19,483) (20,792)	0 (0)			
(6)図 書 館		面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体 新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的 で座席を減らしたため。(5) 2022年9月に図書館3F・4Fに書架 を設置したため。 3F:16,500冊、4F:15,900冊(5)	
		4,600㎡		619 席 647 席		547,224 冊 514,824 冊			
(7)体 育 館		面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		4,321 ㎡		テニスコート アーチェリー場		トレーニングセンター 多目的練習場(学生会センター1F)			
(8)経費の見積り及び 維持方法の概要	経費の 見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	共同研究費等については大学 全体を記載 図書購入費には電子ジャーナル・デ ータベースの整備費(運用込み)を含 む。 開設年度の共同研究費等につい て、プロジェクト型の採択件数が 減少したため(5)
		教員1人当り研究費等	350千円	350千円	図書購入費	7,637千円 6,719千円	9,598千円 6,211千円	6,311千円	
		共同研究費等	70,639千円 86,298千円	86,298千円	設備購入費	22,860千円	17,490千円	0千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	千円	千円
		1,195千円	1,195千円	1,195千円	1,195千円				
	学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、受取利息・配当金収入、雑収入等						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はA-C対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和5年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(5)」を「備考」に赤字で記入してください。
 - ・ なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大 学 の 名 称	追手門学院大学										平均入学定員 超過率0.7倍 以下の学科数	0	平均入学定員 超過率1.15倍 以上の学科数	0	収容定員充足 率0.7倍以下 の学科数	0	収容定員充足 率1.15倍以上 の学科数	0
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	平均入学 定員超過率 (控除後)	平均入学 定員超過率 (控除後)	収容定員 充足率	収容定員 充足率 (控除後)	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	所在地	備 考					
	年	人	年次 人	人		倍	倍	倍	倍	年度	年度							
文学部	4	180	3年次 5	360	-	1.07	-	1.06	-	-	令和4	-						
人文学科	4	180	3年次 5	360	学士 (文学)	1.07	-	1.06	-	-	令和4	大阪府茨木市太田 東芝町1番1号						
国際学部	4	150	3年次 5	300	-	0.98	-	0.97	-	-	令和4	-						
国際学科	4	150	3年次 5	300	学士 (国際学)	0.98	-	0.97	-	-	令和4	同上						
国際教養学部	4	-	-	680	-	-	-	-	-	-	平成19	-						
国際教養学科	4	-	-	310	学士 (国際教養学)	-	-	-	-	-	平成19	同上	令和4年度より学生募集停止					
国際日本学科	4	-	-	370	学士 (国際教養学)	-	-	-	-	-	平成19	同上	令和4年度より学生募集停止					
心理学部	4	220	3年次 10	900	-	1.06	-	1.02	-	-	平成18	-						
心理学科	4	220	3年次 10	900	学士 (心理学)	1.06	-	1.02	-	-	平成18	1年次：大阪府茨木市 太田東芝町1番1号 2-4年次：大阪府茨木 市西安蔵二丁目1番15 号						
社会学部	4	350	3年次 7	1,294	-	1.01	-	0.99	-	-	平成18	-						
社会学科	4	350	3年次 7	1,294	学士 (社会学)	1.01	-	0.99	-	令和2	平成18	同上	令和2年度入学定員増(120人)					
法学部	4	230	-	230	-	0.99	-	0.99	-	-	令和5	-						
法律学科	4	230	-	230	学士 (法学)	0.99	-	0.99	-	-	令和5	1-2年次：大阪府茨木 市太田東芝町1番1号 3-4年次：大阪府茨木 市西安蔵二丁目1番15 号						
経済学部	4	400	3年次 10	1,620	-	1.05	-	1.01	-	-	昭和41	-						
経済学科	4	400	3年次 10	1,620	学士 (経済学)	1.05	-	1.01	-	-	昭和41	1年次：大阪府茨木市 太田東芝町1番1号 2-4年次：大阪府茨木 市西安蔵二丁目1番15 号						
経営学部	4	443	3年次 7	1,786	-	1.05	-	1.02	-	-	平成7	-						
経営学科	4	443	3年次 7	1,786	学士 (経営学)	1.05	-	1.02	-	-	平成7	同上						
マーケティング 学科	4	-	-	-	学士 (経営学)	-	-	-	-	-	平成17	同上	令和元年度より学生募集停止					
地域創造学部	4	230	-	920	-	1.04	-	1.03	-	-	平成27	-						
地域創造学科	4	230	-	920	学士 (地域創造学)	1.04	-	1.03	-	令和2	平成27	大阪府茨木市太田 東芝町1番1号	令和2年度入学定員増(80人)					
大学全体	-	2,203	44	8,090	-	-	-	-	-	-	-	-						

- (注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻及び別科を除く)。
なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
(様式のうち、記載する必要がない学校種は削除してください。)
・学部、学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
・本年度A Cの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
・「平均入学定員超過率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
・「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。
なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)」33収容定員の充足状況」をご確認ください。
・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
・「平均入学定員超過率(控除後含む)」及び「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。
・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (令和4年)	二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。	【認可】 遵守事項 教員については二以上の校地において教育研究活動を行うこととなり、学生においては、教育研究活動に加えて、課外活動についても二以上の校地にて行うこととなるが、二つの校地の距離は2キロメートルほどであり、移動に関してはスクールバスを頻発運行し、移動に要する時間も片道8分程度であることから教員や学生の各活動に支障が生じることはないと考え。また、教員の研究室は茨木安威キャンパス設け、茨木総持寺キャンパスには学生からの質問や相談等にも個別に対応できる環境（法学部教員専用共同研究室や学部教員と学生の面談スペースを兼ねた演習室等）を整備し、どちらのキャンパスにおいても授業準備や学生からの相談に十分対応できる環境を整えている。（５）	履行中 左記の通り、今後も二以上の校地において教育研究活動等を行うことを十分に考慮しながら履行していく。（５）
認 可 時 (令和4年)	完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。	【認可】 遵守事項 定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことを踏まえ、開設後4年間の中堅及び若手教員の育成状況を踏まえた学内昇格や新規採用など、教員組織に関する中期的な人事計画を策定し、着実に実施していく。また、今後定年年齢に達した者の退職に伴う教員採用については、他の大学等の現任教員や現在、大学院の修士課程や博士課程に在学している者を対象として広く候補者を募り、大学の教員選考規程等で定める審査基準に基づいて、厳格なる審査を経て採用していく。（５）	履行中 左記の通り、開設後4年間の中堅及び若手教員の育成状況を踏まえた学内昇格や新規採用といった教員組織に関する中期的な人事計画を策定の上、着実に履行していく。（５）

- （注）・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。
 - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「（４）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（５）」と記載してください。
 - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「（４）（５）」と記載してください。
 - 【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（５）」と記載してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

< 法学部 法律学科 >

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	特になし

(注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD・SD活動含む)

実施体制

a 委員会の設置状況

- ・法学部のFaculty Development(教育手段と教育環境の改善及び教育成果の評価方法とその機能性に関する組織的な研究及び研修)活動を推進し、学部における教育目標を達成するため、FD推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。法学部FD推進委員会主導のもと、法学部FD会議等を開催し、FD活動の活発化や、教育の質向上に向けた組織的な研究及び研修活動に取り組む予定であるが、全学的な基本の方針の策定にあたっては、教育支援センターを設置し、これを推進している。
- ・教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的な取組であるスタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)を推進し、SDの取組方針及びその方策を企画検討するため、スタッフ・ディベロップメント委員会(以下「SD委員会」という。)を設置してこれを推進している。

添付資料1：法学部FD推進委員会規程
 添付資料2：追手門学院大学教育支援センター規程
 添付資料3：追手門学院スタッフ・ディベロップメント規程

b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)

FD委員会：令和5年4月24日に法学部FD推進委員会を初開催(委員3名全員参加)。
 今後は毎年4～5回を目途に、必要に応じて開催予定。
 SD委員会：年1回程度の開催を見込んでおり、学長も構成員としている。

c 委員会の審議事項等

FD委員会：(1)成績評価のための基本フレームに関する事項、(2)学修の質の保証のための基本フレームに関する事項、(3)学位授与方針(ディプロマポリシー)と教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)のプロトタイプに関する事項、(4)FDの計画立案と実施に関する事項、(5)FD活動の結果集約とその発表に関する事項、(6)授業改善のためのアンケートに関する事項、(7)FDのための組織体制に関する事項、(8)その他組織的教育活動に必要と認められる事項、について協議し推進する。

SD委員会：

- ・SD活動の企画、立案、実施及び評価・検証に関すること。
- ・複数の所属で実施されるSD及びFDとの連絡調整に関すること。
- ・その他SDに関し委員長が必要と認めた事項に関すること。

実施状況

a 実施内容

FD研修：今後、法学部FD推進委員会規程所定の協議・推進事項を順次取り上げる予定であるが、
今年度前半の企画として、「本学LMSの有効な活用方法」、「導入教育の在り方」をテーマとするFD会議の開催を検討している。

SD研修：職員に必要な知識及び技能の習得ならびに能力の向上を図るため、SD活動の企画、立案、実施及び評価・検証を推進。

b 実施方法

FD研修：毎年度各学期2度程度、法学部全教員を対象とする法学部FD会議を開催する予定。

SD研修：対面とオンラインを併用して実施

c 開催状況（教員の参加状況含む）

FD研修：令和5年5月1日現在、学部設置直後のため、学部としてのFD活動はまだ開催していない。
令和5年6月・7月に、第1回・2回の法学部FD会議を開催することをFD推進委員会で計画中である。

SD研修：年1回実施。
教員も対象とする全体研修をオンラインにて実施した。対象を限定した対面研修も複数回行った。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

FD研修：今後、法学部FD会議での成果を授業改善等に活かす予定。

SD研修：教職員個々人が授業改善への意識を持ち、各々の部署において取り組みを推進している。

学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

・有。1回目：5月15日～28日、2回目：7月3日～20日

b 教員や学生への公開状況、方法等

・教務システム（CAMPUSSQUARE）を通じて公開する。また、教員による講評も教務システムを通じて記入される。

（注）・「 a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「 実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

体制

a 委員会の設置状況

(5月1日現在の委員名簿も添付してください。委員に変更がある場合は、その内容と各区分を踏まえた委員構成であることを説明してください。併せて、別途委員名簿を変更内容が分かるよう加筆の上、提出してください。)

該当なし

b 委員会の開催状況 (回数や開催日など)

該当なし

c 委員会の審議事項等

該当なし

d その他

該当なし

審議状況

a 審議した内容

該当なし

b 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への見直し状況

該当なし

c 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への反映状況

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

法学部法律学科は、幅広く深い教養及び主体的な判断力と豊かな人間性を身に付け、法に関する専門知識及び法知識の基礎となる基本事項並びに思考方法といった法的素養を有して、それらを社会の様々な場面に適用できる応用力をもって、社会の様々な分野で日常的に生じる法的な業務や諸問題を的確に処理することのできる職業人を養成することを目的として、令和5年4月に設置された。

かかる設置目的の下で策定された学生受け入れ方針に従い、令和4年11月から令和5年3月にかけて実施された6種の多様な入学試験を通じて、設置初年度の令和5年度は、学部開始時点で229名の勉強意欲に富む入学者を迎えることができた。

共通教育科目と学科科目とからなる授業は、法学部の設置目的を実現すべく策定された教育課程編成方針に厳格に沿うものであり、学部設置初年度である今年度は、1年次生に対し、新入生オリエンテーションを通じて4年間の学びの体系を意識させつつ、学科科目としては「専門基礎科目」について教育を行っている。学生への学修への意識付けや学生生活の指導については、春学期開講の「法律基礎」を担当するアカデミックアドバイザーの教員が、それぞれ担当する1年次生の学生への適切な対応を図っている。

法学部の教育研究を担う教員は、設置初年度からこれに携わるようになっていた17名が予定通り法学部専任教員（教授8名、准教授7名、講師1名、特任助教1名）として着任し、学部の運営及び教育研究活動を実施すべく、法学部長を中心に学部会議（教授会）を構成したほか、学部の業務を各々分担する体制と、大学事務局各部署との必要な連携の体制を整えつつあるところである。とくに教育の質保証との関係では、大学の規程に基づき、学部の自己点検・評価体制と学部FD実施の体制を早速発足させた。

法学部学生の教育は、茨木総持寺キャンパスの各教室で支障なく行われているほか、学習に必要な図書や電子媒体資料の図書館への配備も行われており、今後その充実を順次図っていく予定である。

以上のように、法学部法律学科においては、令和8年度の完成年度に向けて、初年次に行わなければならない取り組みが着実に遂行されており、設置目的達成に向けての各種業務・任務が順調に遂行されている。

自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・令和5年8月1日 公表

b 公表方法

記入例）

・自己点検・評価報告をまとめ、大学ホームページ上に公開予定（令和5年8月上旬を予定）

認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

・令和6年に評価機関（公益財団法人大学基準協会）の評価を受けるべく、学内で検討中。

（注）・設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和5年度）

a 公表予定の有無 [☒ 有 ・ ☐ 無]

aで「有」の場合

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 { 公表後2～3ヶ月以内 } ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

aで公表「無」の場合

d 公表しない理由 [()]

設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイトに掲載するなど、積極的な情報提供をお願いします。